

2018

12

NO.215



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。



会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。

☎ 0120-777-596

(一社) 江戸川北青色申告会担当代理店

吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104

給与所得者の配偶者控除等申告書の改正

平成29年分の「給与所得者の配偶者特別控除申告書」が平成30年分からは「給与所得者の配偶者控除等申告書」に改められました。

これに伴い、平成29年分の「給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書」(兼用様式)については、平成30年分は、「給与所得者の保険料控除申告書」と「給与所得者の配偶者控除等申告書」の2種類の様式とされました。

平成30年分の年末調整において、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けるためには、「平成30年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の「源泉控除対象配偶者」欄への記載の有無にかかわらず、「平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書」を給与の支払者に提出する必要があります。

国税庁：平成30年分の年末調整における留意事項等より

「給与所得者の保険料控除申告書」

給与所得者の配偶者控除等申告書

平成30年分の年末調整における
配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱い

配偶者の 所得金額	配偶者の 給与額	納税者の			
		所得金額	給与額	所得金額	給与額
900円以下	1,120円以下	900円超 950円以下	1,120円超 1,170円以下	950円超 1,000円以下	1,170円超 1,220円以下
38円以下	103円以下	38円(48)円(老人)	26円(32)円(老人)	13円(16)円(老人)	
85円以下	150円以下	38円	26円	13円	
90円以下	155円以下	36円	24円	12円	
95円以下	160円以下	31円	21円	11円	
100円以下	167円以下	26円	18円	9円	
105円以下	175円以下	21円	14円	6円	
110円以下	183円以下	16円	11円	6円	
115円以下	190円以下	11円	8円	4円	
120円以下	197円以下	6円	4円	2円	
123円以下	201円以下	3円	2円	1円	
123円超	201円超	0円	0円	0円	

「税を考える週間」

記念講演会

10月31日（水）にグリ

ーンパレスにて行われ、
総勢124名の方が参加
されました。『第一部』

にはすみだ北斎美術館・
学芸員の五味様をお迎え
し、葛飾北斎の生涯につ
いて講演いただきました。

た。小動物からお化けま
で様々なものが描かれて
いる北斎漫画が、西洋の
多くの画家が漫画の一部
を模倣し、西洋の美術史



すみだ北斎美術館
五味 様

江戸川北税務署

川原署長



に多大な影響を及ぼしたと
いうお話もありました。

『第二部』は江戸川北税
務署長の川原様をお迎え
し、「これまでの勤務経験

を通して学んだこと」と題
して講演いただきました。

ご自身の体験談はもちろ
ん、これからの超高齢化社
会において社会保障のニー
ズが増えていく中、税の問
題を考えていく重要性がま
すます高くなることのお話を
いただきました。更に『第
三部』では税務署上席国税

調査官の布施様より軽減税
率制度について、どのよう
なものが対象になるのか、
また書類作成時の注意点な
どについてお話いただき、
皆さま熱心に耳を傾けてい
らっしゃいました。『第四
部』ではお楽しみ抽選会が
催され大変盛り上がりまし
た。総じて皆さまに楽しん
でいただき、税に関してよ
り興味が深まった時間とな
りました。



抽選会の様子

グリーンズゴルフ大会

10月17日（水）に第5回グリーンズゴルフ大会パナソッ
クホームズ杯が江戸川区東篠崎2丁目広場で開催されまし
た。

当日は、晴天の秋空のもと74名の方が参加され、熱のこ
もったプレーに、参加された皆様は一喜一憂し、大変盛り
上がりました。

また、表彰式後のお楽しみ抽選会も盛況のうちに終了と
なりました。 次回の大会も、皆様の参加お待ちしております。



参加者の皆様



準備体操



パナソニックホームズ赤羽様の始球式

都内めぐり〜女性部日帰り研修〜

10月25日（木）秋晴れに恵まれ、26名の参加で「都内めぐり」に行ってみました。まず部長の挨拶から始まり、会長の研修を受けながら赤坂迎賓館に向かいました。煌びやかな西洋宮殿建築に日本風な要素が融合した様を、時間を忘れて観て廻りました。その後、楽しく昼食を摂り、東京タワーでは景色も早々にお土産を購入したり、広大な六義園の散策を楽しんだり、より一層親睦を深めた一日となりました



六義園での記念撮影



磯ヶ谷部長車内



東京タワー

秋の各地域まつりに参加しました。

平成30年

10月14日

小松川ふるさとまつり
の様子



平成30年

10月21日

一之江地域まつり
の様子



平成30年

11月11日

東部地域まつり
の様子




江戸川都税事務所からのお知らせ

12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

お手元の納付書により、12月27日(木)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

- ① 金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替
- ③ コンビニエンスストア
- ④ 金融機関・郵便局  (ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
- ⑤ パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付
平成27年度より、クレジットカードでも納付ができるようになりました。
パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイトへアクセスし、お手続きください。



固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式又はダウンロード様式)に必要事項を記入の上、郵送していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください(1月10日(木)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分から口座振替をご利用いただけます。)

～転居等により、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の納税通知書送付先を変更される方へ～

固定資産税・都市計画税 納税通知書(土地・家屋)の送付先変更手続

はお済みですか?



住民票の変更手続をされても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続をされない場合、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の納税通知書の送付先は変更されません。登記手続がお済みでない場合は、以下の送付先変更手続をお願いいたします。

【郵送の場合】

「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を資産の所在する区にある都税事務所にご提出ください。

【インターネットの場合】

「東京共同電子申請・届出サービスホームページ」からお手続きください。

- 上記手続は、23区内の固定資産税及び都市計画税(土地・家屋)の納税通知書送付先住所を変更するためのものです。納税通知書の送付先住所以外を変更することはできませんので、ご注意ください。
＜変更できないもの(例)＞不動産登記簿上の所有者の住所・氏名、納税通知書の名義人の氏名
- 海外へお引越される方は、納税管理人を定めてご申告いただく必要があります。
詳しくは、資産の所在する区にある都税事務所にお問い合わせください。
不動産登記簿の登記手続につきましては、東京法務局登記電話相談室(03-5318-0261)にお問い合わせください。

無料相談会のお知らせ



ご予約ください

TEL 03-3656-0621

税理士相談会

司法書士融資相談会

相談日	予約時間
12月5日(水)	① 10:00 ④ 14:00
1月9日(水)	② 11:00 ⑤ 15:00
	③ 13:00 ⑥ 16:00

相談日	予約時間
12月11日(火)	① 10時台 ④ 14時台
1月8日(火)	② 11時台 ⑤ 15時台
	③ 13時台

相談時間は30分毎となります。



きみの未来をサポート

昭和第一高等学校

【同窓会江戸川支部(昭窓会)】

〒113-0033
東京都文京区本郷1-2-15

TEL:03-3811-0636

FAX:03-3814-7985

【募集人員】

[普通科] 特進コース 男女: 40名

[普通科] 進学コース 男女: 240名

移転先を探しています。

平成30年度、江戸川北青色申告会は会員の皆様が利用しやすい場所への移転を検討しております。

江戸川北税務署管轄内で駅より徒歩

10分圏内、50坪程度の土地を探しております。相続や事業計画の際に、土地の譲渡を検討される場合には、一度当会へご相談ください。

